

令和6年1月15日

会 員 各位

一般社団法人山梨県バスケットボール協会
選挙管理委員会
委員長 細田 智彦

代議員選挙・補欠の代議員選挙の告示

一般社団法人山梨県バスケットボール協会は、第5期の代議員ならびに補欠の代議員を選出するため、一般社団法人山梨県バスケットボール協会代議員の選出に関する規程に基づき、代議員選挙・補欠の代議員選挙を、次のとおり告示する。

1. 選挙期日

令和6年3月14日（木）

2. 代議員、補欠の代議員の届出数

各種の連盟	チーム数 (2023.12.31現在)	代議員数	補欠代議員数
山梨県社会人バスケットボール連盟	40	3	2
山梨県高等学校体育連盟バスケットボール専門部	61	4	2
山梨県U15バスケットボール連盟	141	5	3
山梨県U12バスケットボール連盟	92	4	2

3. 代議員、補欠の代議員の任期

令和6年3月31日までの最終の定時代議員会の終結の翌日
～ 令和8年3月31日までの最終の定時代議員会の終結の時まで

4. 選挙人

令和5年12月31日（日）現在の会員（登録チーム）の責任者または代表者

5. 被選挙人

令和5年12月31日（日）現在の会員（登録チーム）であって、
任期終了日（令和6～7年度）まで会員である予定の責任者または代表者

6. 立候補の届出

- ① 立候補者は、所定の立候補届を所属する各種の連盟に提出する。
- ② 立候補届出書類は、一般社団法人山梨県バスケットボール協会のホームページ（<http://yamanashibasketball.jp/>）の代議員選挙、補欠の代議員選挙サイトからダウンロード、または各種の連盟に申し出る。
- ③ 代議員と補欠の代議員の両方に立候補することはできません。

7. 提出期間

立候補者から所属する各種の連盟への届出期間
令和6年2月5日（月）～令和6年2月13日（火）（必着）

8. 選挙の方法

- ① 郵便投票（所属する各種の連盟の選挙管理委員から、所属する各種の連盟の選挙人（登録チーム）に、直接郵送した投票用紙（郵便はがき）による。
- ② 投票期間
令和6年2月15日（木）～令和6年3月12日（火）（必着）

9. 開票

令和6年3月15日（金）、各種の連盟の選挙管理委員の指揮監督の下、開票立会人が立会い、開票管理人が開票事務を行うことができるものとする。

10. 当選者の決定および公告

各種の連盟からの代議員選挙結果の報告を受け、代議員当選者を決定し、各種の連盟の会長および候補者本人に、書面により通知する。同時に、一般社団法人山梨県バスケットボール協会のホームページに掲載し、報告する。